

令和 7 年 4 月 2 8 日

小金井市長 白井 亨 様

小金井市立保育園の在り方検討委員会委員長 普光院亜紀 様

公立保育園に期待する役割について

小金井市民間保育園園長会



小金井市立保育園の在り方検討委員会において、市立保育園に求められる役割の審議が進んでいるかと存じます。

この度、小金井市保育課から民間保育園園長会に対して、私たち民間保育園の立場から公立保育園に対して期待する役割について、ご意見を頂きたいとのご依頼がありました。

私たち民間保育園園長会としても、公立保育園に対して期待する役割について、考えをお伝えすることで、小金井市の保育がより良い方向に進んでいくことを期待し、下記のとおり意見をお伝えいたします。

1 特別支援保育について

公立保育園では、3 歳～5 歳児のクラスにおいて特別支援保育（配慮が必要な児童の受け入れ）枠を設けてありますが、その枠で在園している児童が卒園しないと新たな募集はできないため、年度毎に募集年齢や募集人数が違っているようです。申請者にとって、いつ募集があるかわからない状況が続くことはとても不安だと考えます。また 3 歳以上という制限も、見直す必要があると考えます。

配慮が必要な児童の保育は安全で安心な保育が第一であり、充実に当たっては、職員体制を整えた上で、受け入れ枠の拡大を行う必要があると考えます。また、年度途中での入所などにも対応できるような仕組みの検討なども必要であると考えます。公立保育園には、現在の特別支援保育を見直し、基幹園としてのセーフティネットの役割を十分に果たし、児童・保護者が安心して生活できるよう切に願います。

2 一時保育及びこども誰でも通園制度について

公立保育園の一時保育は、小金井保育園（10 人）とけやき保育園（10 人）となっており、緊急枠として生後 3 か月以上から受け入れをされています。

しかしながら、その他の公立園は緊急枠として満 3 歳以上 1 名となっており、とても少ない状況です。また、受け入れ可能な公立園があっても、場所によっては遠く預けられな

い保護者もいることが予想されます。公立保育園には緊急枠を含めた一時保育の充実を期待します。

また、こども誰でも通園制度については、公立保育園での実施の予定がないと聞いていますが、国の事業であるこども誰でも通園制度こそ、公立保育園が率先して実施されることを期待します。

年齢に関係なく受け入れ人数を増やし「保護者と子ども達の安全・安心を守る」ことができる公立保育園であることを期待します。

3 巡回保育支援事業について

公立保育園の定員減によってうまれた保育士を「巡回保育支援事業」の要員として民間保育園に巡回するといった計画について、現段階では小金井市民間保育園としては受け入れられる状況ではないと考えます。

在り方検討委員会の辞任の発端となった、「公立保育園の保育の質が高く、民間保育園の質が低い」「(民間保育園の) 保育の質の向上」といった議論が長年、小金井市の公立保育園の民営化等をめぐる議論において繰り返されてきています。ほんとうにそうなのでしょうか。

保育所保育指針（小金井市の保育の質のガイドライン含む）などを着実に実行していくことは、小金井市内全保育園の責務と考えます。その上で、他市のように、公立保育園があるべき姿としての役割を担い、民間保育園と交流し、市内の保育園の質の向上につながっていくといったことが望ましい姿だと考えますが、小金井市の場合は、ここ数十年全く交流がない状況です。現在、小金井市保育課の主催する研修がいくつかありますが、それも参加者が少ない状況です。

そうではなく、運営・経営母体や保育園毎の問題や課題があるのではないのでしょうか。

私たちが公立保育園に期待することは、小金井市の公立保育園と民間保育園の職員が、合同で、今保育園に求められている研修を企画運営したり、事例発表を行ったり、その後懇親会を設ける等、保育の質の向上を目指し学びと交流の場を作っていくことです。

巡回保育支援事業についても、公民合同のチームを作るなど、交流を活発化し、双方の良い点や改善すべき点を客観的にとらえた場をつくっていくことが求められていることだと認識しています。私たちも、市内全体で小金井市の子ども達が「安全・安心に過ごすこと」ができ、子ども達の人権を尊重した保育を展開できるよう一緒に努力していきたいと考えています。

4 医療的ケア児について

社会の要請もあり、医療的ケア児の受け入れが求められています。

保育園で受け入れをする場合には、児童ごとに必要な医療的ケアが違ってくるのが予測され、保育園で安全に受け入れるためには、専任の常勤看護師や保育士の配置、緊急時に備える

ために必要な施設設備は必須と考えます。場合によってはその他にも保育士の加配が必要な場合もあります。

このように対応すべき課題が多い医療的ケア児の受け入れこそ、率先して公立保育園が担うことを期待します。

5 要支援家庭・児童の受け入れについて

要支援家庭・児童の受け入れは、保育園として大切な役割の一つであり、現在民間保育園でもたくさんの児童の受け入れを実施しています。しかし、各保育園では対応に苦慮することが多く、職員配置にも困難が伴います。

公立保育園は小金井市役所の組織の一つではありますが、要支援家庭・児童に関する行政機関（こども家庭センターや児童相談所、児童発達支援センターきらり 保健センター等）との情報連携について、現在望ましい協力体制が十分にできていないと考えます。

今後はこの点を改善し、小金井市の公立保育園としての役割を十分に発揮できるよう、他の市内行政との連携の仕方の検討も踏まえた上で、配慮が必要な要支援家庭・児童について、年度途中でも受け入れができるよう、公立保育園の役割を積極的に果たしていったほしいと願います。

6 在宅子育て家庭への支援や多様な保育サービス について

公立保育園が基幹園として小金井市内の保育園をリードしていく役割は、上記1から5までが主な項目だと考えます。

その上で、「在宅子育て家庭を支援する役割」や「多様な保育サービスの充実」「幅広い層との地域交流活動」などについては、公立民間保育園を問わず、実施していく責任があると認識しています。保育園に通っている保護者や子ども達だけではなく、小金井市全体として、様々な人が集い、交流し、悩みを分かち合い、解決していけるような社会を目指すことができるよう、ともに歩んでいきたいと考えます。